

令和8年度

香南市図書館要覧



香南市野市図書館

〒781-5232 高知県香南市野市町西野594

TEL 0887-56-3434

FAX 0887-56-3435

香南市香我美図書館

〒781-5332 高知県香南市香我美町徳王子2220-1

TEL 0887-55-0022

FAX 0887-55-5737

目 次

1. 概 要	1
2. 令和7年度 利用実績	3
3. 令和7年度 資料統計	3
4. 年間実績推移	4
5. 令和7年度月別・館別利用状況	5
6. 令和7年度 事業実績	6
7. 令和8年度 事業計画	8
8. 令和8年度 予算	9
9. 図書館の設置及び管理に関する条例	10
10. 図書館の設置及び管理に関する条例施行規則	13

香南市野市図書館



香南市香我美図書館



1. 概 要 (香南市野市図書館)

(1) 沿革

昭和49年3月	野市町中央公民館に図書室を設置
昭和62年3月	移動図書館運行開始
昭和63年7月	野市町立図書館完成
昭和63年7月	図書館協議会設置
平成2年4月	図書館専用移動図書車(トラベリング・ライブラリー) 1台設置
平成13年4月	図書館コンピューターシステム運用開始
平成14年4月	高知県図書館情報ネットワークシステム運用開始
平成17年3月	移動図書館休止
平成18年3月	合併により香南市野市図書館に名称変更
平成20年10月	香我美図書館とデータ統合
	新規図書館コンピューターシステム運用開始
平成28年9月	香南市図書館ホームページ開設
平成30年1月	館内照明器具LED化(ESCO事業)
平成30年11月	読書履歴通帳機導入・サービス開始
	インターネット予約・利用者通信開始
令和2年12月	図書除菌機導入
令和3年4月	日本財団チャリティー自販機設置
令和3年7月	全館フリーWi-Fi化
令和3年8月	静寂読書室設置
令和3年9月	香南市学校図書館向け図書配送・回収開始
令和3年11月	香南市放課後児童クラブ図書定期配送開始
令和4年1月	SNS(インスタグラム)運用開始
令和4年8月	読書バリアフリーサービス開始
令和5年4月	全職員を野市図書館に集約
令和6年5月	カウンター防火シャッター工事
令和7年4月	新図書館システム並びに新図書利用カード運用開始

(2) 施設

名称	香南市野市図書館
所在地	高知県香南市野市町西野594番地
敷地面積	1,915㎡
建物面積	608㎡
建物構造	鉄筋コンクリート造り、地下1階・地上3階建て
建物面積および施設内容	地下 183㎡ 機械室(25㎡)・収蔵庫(158㎡) 1階 541㎡ 事務室(76㎡)・開架書架室(197㎡) 閲覧室(102㎡)・ホール他(166㎡) 2階 440㎡ 会議室(75㎡)・静寂読書室(50㎡) 集密書架室(30㎡)・特別閲覧室(102㎡) おはなしの部屋(33㎡)・開架書架室(30㎡) 廊下他(120㎡) 3階 374㎡ 展示コーナー(259㎡) ホワイエ(42㎡)・倉庫他(73㎡) 合計 1,538㎡
図書収蔵能力	10万冊
工期	着工 昭和62年11月18日 竣工 昭和63年7月8日
事業費	433,478,000円
開館	昭和63年7月25日

(3) 利用案内

開館時間	10時～18時(但し、火・金は10時～19時)
休館日	月曜日・祝日・毎月第2木曜日・年末年始・資料特別整理期間
利用方法	1人1回10冊まで・2週間の館外貸出

(4) 組織

館長(香我美図書館長兼務)
職員(13名)

- (5) 図書館協議会（野市図書館・香我美図書館）
香南市図書館の設置及び管理条例（平成18年3月1日条例第89号）第5条に基づく
委員の定数は10人以内、任期2年

（香南市香我美図書館）

（1）沿革

昭和55年4月	香我美町町民会館落成 同会館内に図書室を設置
平成3年3月	香我美町立図書館完成
平成3年5月	香我美町立図書館開館
平成18年3月	合併により香南市香我美図書館に名称変更
平成20年10月	野市図書館と図書館システム合併
平成28年9月	香南市図書館ホームページ開設
平成30年11月	読書履歴通帳機導入・サービス開始 インターネット予約・利用者通信開始
令和2年12月	図書除菌機導入
令和3年7月	全館フリーWi-Fi化
令和3年9月	香南市学校図書館向け図書配送・回収開始
令和3年11月	香南市児童クラブ図書定期配送開始
令和4年1月	SNS（インスタグラム）運用開始
令和6年10月	図書館非構造部材耐震化工事
令和7年4月	新図書館システム並びに新図書利用カード運用開始

（2）施設

名称	香南市香我美図書館
所在地	高知県香南市香我美町徳王子2220-0
建築面積	378.1㎡
延床面積	659.1㎡
建物構造	鉄筋コンクリート2階建て
竣工年月日	平成3年3月15日
開館年月日	平成3年5月1日
建築費	133,347,000円
特別室	歴史民俗資料室・展示ホール・おはなしの部屋
図書収蔵能力	3万冊

（3）利用案内

開館時間	10時～18時
休館日	月曜日・祝日・毎月第2木曜日・年末年始・資料特別整理期間
利用方法	1人1回10冊まで・2週間の館外貸出

（4）組織

館長	（野市図書館長兼務）
職員	（野市図書館より交代勤務）

2. 令和7年度 利用実績

自 令和7年4月 1日
至 令和8年3月31日

	野市図書館	香我美図書館	計	備 考
香南市人口	32,163			令和8年3月末現在
蔵書冊数	91,264	64,513	155,777	※雑誌・視聴覚資料・障害者サービス資料を含む
入館者数	41,949	9,873	51,822	累計
実利用者数	2,179	591	2,913	計＝夜須図書室・香南市外を含む
貸出人数	22,540	8,039	30,579	累計
貸出冊数	90,594	30,893	121,487	
貸出冊数／人口（冊）	2.82	0.96	3.78	
パソコン利用者数	863		863	累計
DVD視聴利用者数	254		254	累計
コピーサービス枚数	1,233	100	1,333	
開館日数	284	287	571	野市：蔵書点検実施臨時休館
1日当り平均入館者数	148	34	91	
蔵書回転率 貸出冊数／蔵書数	0.99	0.48	0.78	
市民1人当り資料費 資料費／人口	223.9			円

3. 令和7年度資料統計

令和8年3月31日現在

資 料				
1. 蔵書冊数		(単位：冊)		
		野市図書館	香我美図書館	
		合 計		
	蔵書冊数（※）	89,176	62,307	151,483
	うち児童書冊数	22,167	15,649	37,816
	開架図書冊数	60,646	44,245	104,891
2. 年間除籍冊数		(単位：冊)		
	除籍冊数	1,150	156	1,306
3. 年間受入図書冊数		(単位：冊)		
	受入数合計	2,615	1,486	4,101
	うち購入数	1,807	1,387	3,194
4. 年間受入雑誌種数		(単位：種)		
	雑誌受入数合計	42	41	83
5. 年間受入新聞種数		(単位：種)		
	新聞受入数合計	8	6	14

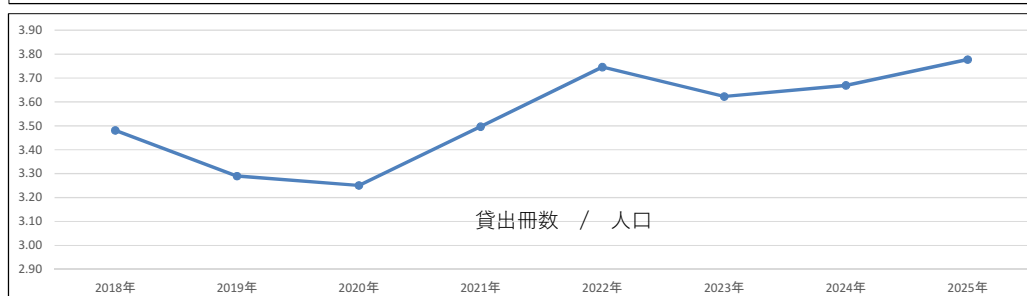
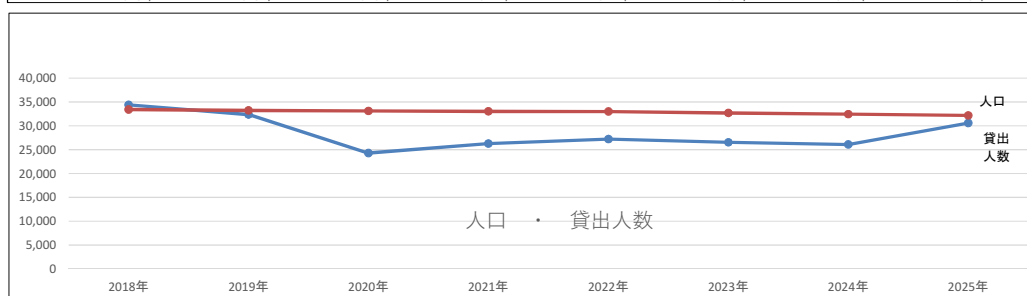
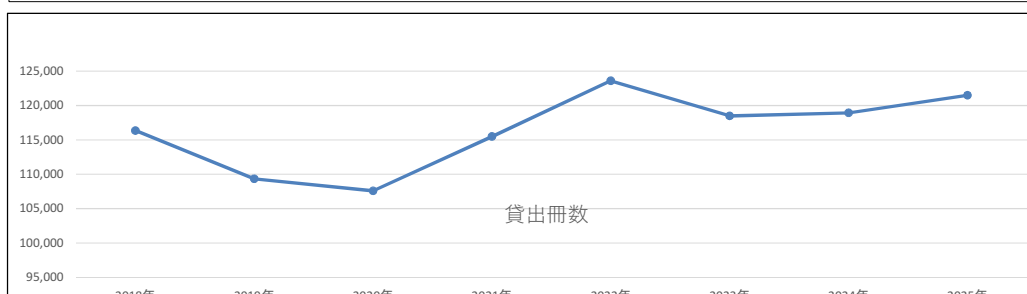
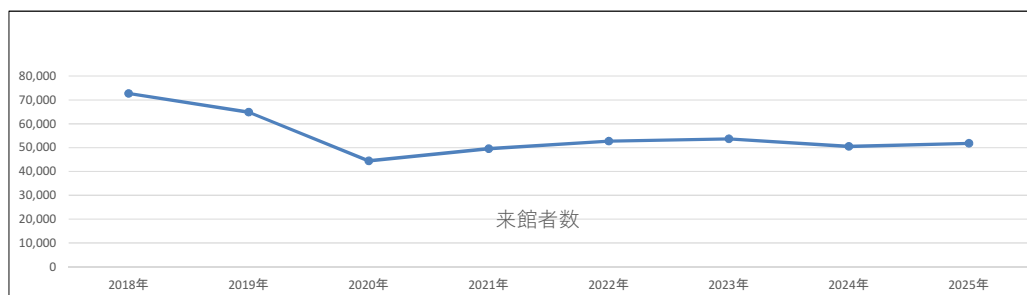
※蔵書冊数には、雑誌・視聴覚資料・障害者サービス資料を除く。

※調査内容を公共図書館調査に合わせている。

4.年間実績推移

	年度	来館者数	蔵書冊数	貸出人数	貸出冊数	実利用者数	予約件数	備考
野市	2018年	57,059	72,288	24,098	79,890	2,968	1,797	
	2019年	50,674	75,101	22,737	76,027	2,794	2,656	
	2020年	33,686	77,792	16,534	73,467	2,084	2,723	
	2021年	37,095	80,411	17,549	76,887	2,278	3,873	
	2022年	40,363	82,935	18,397	83,573	2,289	3,891	
	2023年	41,862	85,087	18,220	83,313	2,182	5,118	
	2024年	41,008	87,605	19,195	87,630	2,165	5,589	
	2025年	41,949	91,264	22,540	90,594	2,179	6,615	
香我美	2018年	15,626	51,589	10,301	36,446	969	668	
	2019年	14,157	53,359	9,601	33,312	977	1,149	
	2020年	10,739	55,228	7,745	34,110	789	1,439	
	2021年	12,410	57,377	8,718	38,600	764	1,915	
	2022年	12,297	58,930	8,822	40,032	761	2,337	
	2023年	11,801	59,833	8,308	35,178	684	2,237	
	2024年	9,514	61,016	6,881	31,300	624	1,438	
	2025年	9,873	64,513	8,039	30,893	591	1,153	
香南市計	2018年	72,685	123,877	34,399	116,336	33,418	3.48	
	2019年	64,831	128,460	32,338	109,339	33,233	3.29	新型コロナウイルス影響あり
	2020年	44,425	133,020	24,279	107,577	33,093	3.25	新型コロナウイルス影響あり
	2021年	49,505	137,788	26,267	115,487	33,025	3.50	新型コロナウイルス影響あり
	2022年	52,660	141,865	27,219	123,605	33,001	3.75	新型コロナウイルス影響あり
	2023年	53,663	144,920	26,528	118,491	32,706	3.62	5月より新型コロナウイルス5類へ移行
	2024年	50,522	148,621	26,076	118,930	32,414	3.67	
	2025年	51,822	155,777	30,579	121,487	32,163	3.78	

※来館者数・貸出人数・貸出冊数 = 延数 ※人口 = 年度末人口



5.令和7年度 月別・館別利用状況

野市	入館者数		新規登録者数	貸出状況		AVCコーナー利用状況			書籍予約状況		開館日数
	平均(日)			人数	冊数	パソコン	DVD	件数	(WEB予約件数)		
4月	2,636	110	77	1,756	7,092	79	63	16	417	101	24
5月	2,945	123	44	1,825	7,629	78	65	13	542	167	24
6月	3,251	135	29	1,814	7,507	86	75	11	451	138	24
7月	3,775	145	50	2,090	8,014	129	102	27	554	201	26
8月	4,154	160	33	2,158	8,385	90	65	25	689	230	26
9月	3,549	154	29	1,884	7,803	89	73	16	671	219	23
10月	3,635	140	26	1,957	7,833	149	93	56	574	192	26
11月	3,378	141	27	1,889	7,519	103	71	32	588	177	24
12月	2,489	119	8	1,582	7,383	78	54	24	523	234	21
1月	4,113	179	29	1,762	6,757	72	59	13	502	160	23
2月	4,933	224	44	1,966	7,592	68	58	10	576	218	22
3月	3,091	147	53	1,857	7,080	96	85	11	528	217	21
合計	41,949	148	449	22,540	90,594	1,117	863	254	6,615	2,254	284

香我美	入館者数		新規登録者数	貸出状況		書籍予約状況		開館日数
	平均(日)			人数	冊数	件数	(WEB予約件数)	
4月	792	33	9	640	2,424	105	野市図書館で一括集計	24
5月	689	29	4	649	2,313	74		24
6月	845	35	6	684	2,550	113		24
7月	931	36	6	772	3,390	91		26
8月	964	37	12	852	2,825	104		26
9月	880	38	3	714	2,981	115		23
10月	843	32	4	679	2,851	120		26
11月	806	34	4	637	2,125	93		24
12月	615	29	2	549	2,358	51		21
1月	900	39	3	611	2,853	82		23
2月	799	36	5	616	2,004	92		22
3月	809	34	4	636	2,219	113		24
合計	9,873	34	62	8,039	30,893	1,153	287	

6-1 令和7年度 野市図書館事業実績

事業種	日程	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
展示	7/20～8/15	「NO NUKES」写真展				●-----●								
	7/20～8/15	「ビキニの海のねがい」展 原画展示				●-----●								
	9/12～26	香南市子ども自由研究標本展						●---●						
	10/11～19	彩友会水彩画展							●--●					
	11/14～20	野市町文化協会展示部門発表会								●--●				
	12/9～1/10	古生物と深海の世界展									●-----●			
	1/17～25	香南市美術展覧会（写真の部）										●--●		
	1/30～2/5	第5回香南市子ども美術作品展											●--●	
	2/21～3/1	香南市美術展覧会（絵画・書道・工芸の部）												●-----●
学校連携	6/26～27	野市中学校職場体験			●●									
	2/17～19	香我美中学校職場体験											●●	
	7/31～8/30	子ども司書養成講座（全4回）				●-----●								
	9/26	野市小学校（2年生）社会科見学						●						
	10/7	野市東学校（2年生）社会科見学							●					
	10/21	佐古小学校（2年生）社会科見学							●					
	12/5	吉川小学校（2年生）社会科見学									●			
	2/13	赤岡小学校（2年生）社会科見学											●	
	5/29～30	野市保育所読み聞かせ講座（参観日）		●										
	随時	野市幼稚園貸出し来館	●-----●											●
	随時	小学校・中学校への図書配送	●-----●											●
1回/月	放課後児童クラブへの図書配送（8箇所）	●-----●											●	
イベント	5/31	お金のはなし		●										
	7/20、8/9	「ビキニの海のねがい」朗読・解説				●-----●								
	7/26	涼読（ひやどく）イベント				●								
	7/29	読書感想文教室				●								
	8/1～3	絵本づくり教室				●--●								
	8/6	「へいわとせんそう」について考える				●								
	8/7	出張！まんがBASE2025（缶バッジ、作画体験）				●								
	8月の（土）	よみきかせ・工作であそぼ！（全5回）				●-----●								
	10/26	第10回のいち図書館まつり							●					
	11/23	香南市人権啓発フェスティバル								●				
	12/21	クリスマスコンサート									●			
	8月～2月	第7回しおり総選挙				●-----●								●
	11月～12月	読書ボランティア養成講座（全3回）								●---●	●			
その他	3/10～13	蔵書点検												●--●

【月例会】 ★読書会（第2金曜日）★読み聞かせ（毎土曜日）★音声訳勉強会（第3土曜日）

6-2 令和7年度 香我美図書館事業実績

事業種	日程	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
展示会	5/20～6/1	ちぎり絵展		●---●										
	7/16～8/3	WAKUYA作品展2025				●-----●								
	9/25～10/8	第21回みかんネットデジカメ写真展						●-----●						
学校連携		※野市図書館へ統一												
イベント	6/14～3/28	季節の工作（全6回）			● ● ●		●			●				●
	7/27	読書感想文教室				●								
	8/9	おばけのおはなしと工作であそぼ！					●							
	8/24	絵本×アートイベント						●						
	12/20	なんじゃもんじゃXmasスペシャル									●			
	1/17～18	リサイクル市（香我美町文化祭）											● ●	
その他														

【月例会】★読み聞かせ（毎土曜日）

7. 令和8年度 香南市図書館事業計画

事業計画（野市図書館）

内容	開催日・期間	開催時間等	開催場所
読み聞かせ	毎週土曜日	10:00～11:30	2階絵本の部屋
読書会	毎月第2金曜日	13:30～15:00	2階会議室
音声訳学習会（NPO法人たびびと）	不定期	13:30～15:00	2階会議室
読書週間に合わせた取組（しおり配布）	5月	-	館内
浮世絵・絵金イベント（展示）	7/4～26	10:00～18:00	3階展示室
浮世絵ワークショップ	7/18～19	14:00～15:30	3階展示室
涼読（ひやどく）イベント	8/2	19:00～21:00	館内
夏休みイベント	7月～8月		
「読書感想文教室	7月下旬	10:30～17:00	2階会議室
絵本作り教室	8月上旬	13:30～16:00	2階会議室
「読み聞かせ・工作であそぼ!	7/25、8/1、8/22	未定	2階会議室
こうちマンガベース（缶バッジ、作画体験）	8/4	10:00～17:00	2階会議室
第11回のいち図書館まつり	10/31、11/1	10:00～16:00	館内
地下収蔵庫展	11/4～11/21	10:00～18:00	3階展示室
第8回しおり総選挙	8月～2月		館内

事業計画（香我美図書館）

内容	開催日	開催時間	開催場所
おはなしの会 なんじゃもんじゃ	毎週土曜日	10:30～11:00	1階絵本コーナー
よみきかせ・工作であそぼ!	8月毎週土曜日	おはなしの会終了後	1階絵本コーナー
Xmasイベント	12/19	未定	2階展示ホール
文化祭（香我美町文化祭）	1月	未定	館内

事業計画（学校連携）

内容	開催日	開催時間	備考
職場体験学習①	5/15	10:30～15:00	赤岡中学校
職場体験学習②	6/25～26	10:30～15:00	野市中学校
職場体験学習③	未定	10:30～15:00	中学校
職場体験学習④	未定	10:30～15:00	中学校
子ども司書養成講座 全4回	7/23～8/20	未定	小・中学校
社会科見学①	9/11	不定	佐古小学校
社会科見学②	9/15	不定	野市東小学校
社会科見学③	未定	不定	小学校
社会科見学④	未定	不定	小学校
図書貸出来館	随時	不定	野市幼稚園
図書配送・回収	随時		小・中学校
図書配送・回収	1回/月		各放課後児童クラブ

展示ホール利用計画（野市図書館）

内容	開催日	開催時間	主催
彩友会水彩画展	10/10～18	10:00～17:00	野市町文化協会（彩友会）
野市町文化協会展示部門発表会	未定	10:00～17:00	野市町文化協会

展示ホール利用計画（香我美図書館）

内容	開催日	開催時間	主催
ちぎり絵展	5/19～31	10:00～17:00	ちぎり絵サークル
絵本×アートイベント	8/2	13:30～15:00	個人
みかんネットデジカメ写真展	未定	10:00～16:00	みかんネット

蔵書点検（臨時休館）

実施館	実施期間	備考
香我美図書館	未定	

8. 令和8年度 予算

【香南市図書館】

(単位：千円)

科 目	本 年 度	前年度	増減	備 考
報 酬	21,812	21,088	724	協議会委員・会計年度任用職員
職 員 手 当 等	8,238	7,469	769	会計年度任用職員期末手当等
報 償 費	165	328	-163	講師謝金等
旅 費	875	744	131	イベント講師旅費・職員研修旅費等
需 用 費	3,676	4,893	-1,217	消耗品・修繕費等
役 務 費	261	196	65	通信費等
委 託 料	4,850	13,781	-8,931	維持管理業務・野市図書館非構造部材耐震化工事積算委託、野市図書館空調機器更新工事積算
使用料及び賃借料	3,850	3,757	93	図書館システム運用費等
備品購入費（計）	8,751	5,700	3,051	
（図書購入費）	5,700	5,700	0	
（その他）	3,051	0	3,051	書架棚購入など一般備品費
負担金及び交付金	249	331	-82	県図書館協会負担金・香南市ボランティア団体補助金
工 事 請 負 費	0	0	0	
合 計	52,727	58,287	-5,560	

○香南市図書館の設置及び管理に関する条例

平成18年3月1日

条例第89号

(趣旨)

第1条 この条例は、図書館法（昭和25年法律第118号）第10条及び第14条から第16条までの規定に基づき、香南市図書館の設置、管理及び職員並びに香南市図書館協議会（以下「協議会」という。）の設置等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 図書、記録その他必要な資料を収集し、整理保存して市民の利用に供し、その教養、調査研究及びレクリエーション等に資するため、香南市に図書館を設置する。

2 前項の図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
香南市香我美図書館	香南市香我美町徳王子2220番地1
香南市野市図書館	香南市野市町西野594番地

(管理)

第3条 図書館は、教育委員会が管理する。

(職員)

第4条 図書館に館長、司書その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第5条 図書館に協議会を置く。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、10人以内とする。

3 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

- (1) 住民の代表
- (2) 学校教育又は社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期

間とする。

5 委員は、再任することができる。

6 前各項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(利用の許可)

第6条 図書館の会議室及びホールを利用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 教育委員会は、前項の許可に際し、管理上必要な条件を付することができる。

3 第1項の利用の許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、当該許可に伴う権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

(利用の制限)

第7条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、前条の許可をしないことができる。

(1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認めるとき。

(2) 施設、設備等を損傷するおそれがあると認めるとき。

(3) 図書館の管理上支障があると認めるとき。

(4) 香南市暴力団排除条例（平成22年香南市条例第32号）第2条第1号に規定する暴力団の活動に利用されると認めるとき。

(5) 前各号に掲げる場合のほか、図書館を利用させることが不相当と認めるとき。

(利用の許可の取消し等)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、第6条の許可を取り消し、利用を停止させ、又は許可の条件を変更することができる。

(1) 利用者がこの条例又はこれに基づく規則に違反したとき。

(2) 利用者が許可の条件に違反したとき。

(3) 許可の申請に偽りがあったとき。

(4) 利用の許可に伴う権利を譲渡し、又は転貸したとき。

(5) 前条各号のいずれかに該当すると認められたとき。

(6) 利用者が使用料を支払わないとき。

(7) その他教育委員会において必要があると認められたとき。

(使用料)

第9条 図書館の会議室及びホールを利用する場合は、利用者は、香南市使用料条例(平成18年香南市条例第58号)に定める使用料を納入しなければならない。

(損害賠償義務)

第10条 故意又は過失により施設、設備等を損傷し、又は滅失した者は、これによって生じた損害を市に賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない事由があると認めたときは、この限りでない。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成18年3月1日から施行する。

附 則(平成24年3月26日条例第16号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月15日条例第4号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成25年3月15日条例第26号)

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月17日条例第4号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成27年9月17日条例第38号)抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

○香南市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則

平成18年3月1日

教育委員会規則第23号

(趣旨)

第1条 この規則は、香南市図書館の設置及び管理に関する条例（平成18年香南市条例第89号）第11条の規定に基づき、香南市図書館（以下「図書館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第2条 図書館は、図書館法（昭和25年法律第118号）第3条に掲げる事業を行う。

(職務)

第3条 館長は、上司の命を受け、その所属事務を管理し、所属職員を指揮監督する。

2 司書その他の職員は、上司の命を受け、専門的事務及び一般事務を処理する。

(利用時間)

第4条 次の各号に掲げる図書館の利用時間は、当該各号に定めるとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めた場合は、これを変更することができる。

(1) 野市図書館 午前10時から午後6時まで。ただし、火曜日及び金曜日は、午前10時から午後7時までとする。

(2) 香我美図書館 午前10時から午後6時まで

(休館日)

第5条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めた場合は、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

(1) 毎週月曜日

(2) 毎月第2木曜日

(3) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(4) 12月27日から翌年1月4日まで

(入館者の心得)

第6条 入館者は、次の事項を守らなければならない。

(1) 所定の場所以外に図書館資料を持ち出さないこと。

(2) 館内においては、他人に迷惑をかける行為は慎むこと。

(3) 所定の場所以外で喫煙、飲食等をしないこと。

(入館の制限)

第7条 館長は、館内の秩序を乱すおそれのある者又は管理上必要な指示に従わない者に対しては、入館を禁止し、又は退館させることができる。

(利用の制限)

第8条 館長は、この規則の規定及び館長の指示に違反した者に対しては、図書館資料の利用を一時停止し、又は禁止することができる。

(弁償の義務)

第9条 故意又は過失により、図書館資料を紛失し、又は汚損した者は、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

(図書の利用)

第10条 図書を館内又は館外で利用しようとする者は、館長の定める手続を経なければならない。

2 図書を館外で利用しようとする者には、利用者カード及び読書履歴通帳を交付する。ただし、読書履歴通帳については、読書履歴通帳の利用を希望する場合に限り、交付するものとする。

3 同時に館内又は館外で利用できる図書の数は、1人10冊以内とする。ただし、特別の理由により館長が承認した場合は、この限りでない。

4 図書を館外において利用する場合の期間は、14日以内とする。

5 貴重資料、参考図書その他館長が館外利用を不相当と認めた資料については、館外利用を禁止することができる。

(貸出文庫)

第11条 市内の機関、団体等の図書の利用を図るため、貸出文庫を設けることができる。

2 貸出文庫を利用しようとする者は、館長が定める手続を経なければならない。

3 貸出文庫で利用できる資料数及び期間は、館長が定める。

(視聴覚教育資料の利用)

第12条 視聴覚教育の資料を館内で利用する者は、館長の定める手続を経なければならない。

(視覚障害者等向け資料の利用者)

第13条 視覚障害者等向け資料及び読書機器等(以下「視覚障害者等向け資料」と総称する。)を利用することができる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 別表に掲げる障害等の状態にあり、かつ、著作権法(昭和45年法律第48号)第37条第3項に規定する視覚著作物を視覚によりその表現が認識される方式によって利用することが困難である者
- (2) 前号に掲げる者のほか、館長が視覚障害者等向け資料の利用が適当であると認めたる者

(視覚障害者等向け資料の利用登録)

第14条 前条各号に掲げる者で視覚障害者等向け資料の利用の登録を受けようとするものは、館長の定める手続を経なければならない。ただし、図書館に来館することができないときは、電話、ファクシミリ、郵便、電子メール等により、又はその代理人が申し込むことができる。

- 2 館長は、前項の規定による申込みがあったときは、その内容を確認し、適当と認めるときは、当該申込みをした者の利用登録を行うものとする。この場合において、個人への貸出しに係る利用登録に係る確認事項については、別に定める。

(視覚障害者等向け資料の貸出手続)

第15条 視覚障害者等向け資料の利用の登録を受けた者(以下「登録者」という。)は、視覚障害者等向け資料の貸出しを受けようとするときは、館長に申し出るものとする。ただし、登録者が図書館に来館できないときは、電話、ファクシミリ、郵便、電子メール等により、又はその代理人が申し出ることができる。

(視覚障害者等向け資料の貸出期間等)

第16条 視覚障害者等向け資料の貸出期間は、30日以内(次条第2項の郵便貸出しサービスを利用する場合は、その郵送に要する期間を除いて30日以内)とする。ただし、館長が必要と認めるときは、貸出期間を延長することができる。

- 2 同時に貸し出すことができる録音図書その他の資料は、10点以内とする。
- 3 同時に貸し出すことができる読書機器等の数量は、館長が定める。

(その他のサービスの利用等)

第17条 登録者のうち、個人貸出しの利用の登録を受けた者(以下「個人貸出し登録

者」という。)は、図書館において、サピエ図書館サービス(特定非営利活動法人全国視覚障害者情報提供施設協会が運営する視覚障害者情報総合ネットワークに図書館を通じて会員登録をした個人貸出し登録者に対し、当該ネットワークが録音図書等のデータ等を提供するサービスをいう。)を利用することができる。

2 登録者は、視覚障害者等向け資料の貸出しを受けるに当たっては、郵送貸出しサービスを利用することができる。

3 登録者は、前2項に規定するサービスを利用しようとするときは、館長に申し出るものとする。ただし、個人貸出し登録者が第1項に掲げるサービスを利用する場合は、あらかじめ当該サービスの利用を希望する日時を館長に申し出るものとする。
(郵送貸出しサービスによる貸出し)

第18条 館長は、前条第2項に規定するサービスの利用について同条第3項の規定による申出があったときは、当該申出に係る資料等が郵便法(昭和22年法律第165号)第27条第2号又は第3号に掲げる郵便物に該当する場合に限り、郵送により貸し出すものとする。

2 前項の規定にかかわらず、館長は、郵便法第27条第3号に掲げる郵便物に該当しない録音図書その他の資料について、特に必要と認めるときは、郵送により貸し出すことができる。

(会議室等の利用)

第19条 会議室、学習室、展示ホール等を利用しようとする者は、館長の定める手続を経なければならない。

(寄贈及び寄託)

第20条 館長は、図書その他の資料(以下「図書資料」という。)の寄贈又は寄託を受けることができる。

2 図書資料を寄贈又は寄託しようとする者は、館長の定める手続を経なければならない。

3 図書資料の寄託期間、返却等は、館長が定める。

(文書の処理)

第21条 図書館における文書の処理については、香南市教育委員会事務局の例による。

(図書館協議会)

第22条 図書館協議会（以下「協議会」という。）は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

2 協議会の委員は、互選により委員長及び副委員長各1人を選出し、その任期は、2年とする。

3 協議会の会議は、委員長が招集する。

（手数料）

第23条 教育委員会は、第10条第2項により交付した利用者カード又は読書履歴通帳を再交付する場合には、香南市手数料条例（平成18年香南市条例第59号）の規定により手数料を徴収する。

（その他）

第24条 この規則に定めるもののほか、必要な事項については、教育委員会が定める。

附 則

この規則は、平成18年3月1日から施行する。

附 則（平成25年3月6日教委規則第3号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月5日教委規則第20号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年9月17日教委規則第14号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年11月6日教委規則第17号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成30年11月7日教委規則第13号）

この規則は、平成30年11月27日から施行する。

附 則（平成31年2月6日教委規則第2号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和3年3月2日教委規則第3号）

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和4年7月6日教委規則第5号）

この規則は、令和4年8月1日から施行する。

別表（第13条関係）

障害等の状態

- 1 視覚障害
- 2 聴覚障害
- 3 肢体障害
- 4 精神障害
- 5 知的障害
- 6 内部障害
- 7 発達障害
- 8 学習障害
- 9 寝たきりの状態
- 10 一過性の障害
- 11 入院患者
- 12 その他館長が認めた障害

令和8年度

香南市図書館要覧

令和8年6月1日発行

編集・発行 香南市野市図書館

高知県香南市野市町西野594

(TEL) 0887-56-3434

(FAX) 0887-56-3435

(e-mail)n-tosho@city.kochi-konan.lg.jp